

(引続き銀行券の還収好調)

前月の大幅還収に引続き、旧正資金の還流もあつて上中旬五四、六〇三百万円と順調な回収をみた銀行券は、下旬に入り給与支払、月末決済要資の集中に追いつた。これはインフレ期待人気がから一、三七二百万円の発行超過を示した前年同月とは著しい対照を示すものである。因みに前年十月より十二月ピーク時迄の膨脹額に対する二月末迄の収縮率をみるに本年は八四・九%とドッジ・ライン実施時を上廻つており、これは戦後最高であることは勿論(前年六九・一%、二十五年七九・一%)、戦前をも凌ぐ(昭和六年八四・五%、昭和七年八三・五%)還収振りであつた。このように順調な還収を示している理由は結局金融引締めの影響が漸次末端迄滲透してきたためとみられるが、上、中旬の還流順調に対して下旬に於ける発行が必ずしも鈍化していない点は今後注目されなくてはなるまい(下旬増発額三八、〇〇三百万円、中旬末残高に対する増発率七・四%、前年同期三六、一一五百万円、七・四%)。

なお銀行券の地域別発行還収状況をみるに、一般に都鄙を通じて前年を上廻る還流を示しており、従来大都市中心の還収傾向が全国的に滲透してきたものとみられよう。

五大都市—東京、大阪、名古屋、京都、神戸—を除く地域に於ける二十九年一—二月中の還収超過は三三八億円で總銀行券還収額に対する比率は四二・一%と前年同期二〇一億円、三六・四%をかなり上廻つてゐる。

(高率適用手続の一部改正並びに第二次高率適用貸出金利の引上)

最近の金融情勢に鑑み、高率適用手続の限度額算定に当り取引先の預金の外、資産運用面をも考慮(流動的資産の多い取引先を優遇)するよう改めるとともに、取引先の過度の本行依存を是正するため第二次高率適用貸付利子歩合を市中金利と二厘方逆鞘にするよう引上げることとし、三月一日よりこれを実施することとなつた。

なお新方式についても差当り九〇%の調整率を乗することとなつた。

七、其の他

(昭和二十八年産米の減収加算追加払額決定)

政府は当月二十六日の閣議で、昨年産米の減収加算額を玄米一石当り五五五円と決定した(三月十一日農林省告示)。この決定額のうち一石当り五〇〇円は既に昨年十月五日に決定された基本価格に織り込み済みであるので、残額一石当り五五円(一俵当り二二円)の追加払が三月中に支払われる予定である。

昭和二十九年三月

国内經濟概観

一、概況

二、生産

鉱工業生産は前月比七・七%増加し、戦後最高—電力の好転著しく、石炭はスト解決に貯炭更に増大—工場在庫の増加傾向顕著—二十八年度中の生産水準は前年度比二二%の上昇

三、貿易、外国為替収支

輸出は引続き好調—輸入も亦二六五百万ドルと急増—特需契約は極めて不振—外国為替収支は払超二四百万ドルに減少—二十八年度中の外国為替収支—二十九年度上期外貨予算の成立

四、商況、物価

金融引締めの影響ようやく全般化し、市況は軟化の傾向、就中繊維相場の下落顕著—小売市況は不振傾向愈々顕著—物価指数は久方振りに反落—株式市況急落、その後の繰戻しも数日に止る—証券投資信託の近況

## 五、財政

一般財政資金の季節的受超の度更に減退、外国為替資金は依然大幅受超——昭和二十八年年度中の財政収支状況——昭和二十九年年度予算案一部修正さる——経済援助資金特別会計の創設——昭和二十八年年度第三次補正予算成立す——各種税法の改正法案成立

## 六、金融、通貨

全国銀行預金引続き不振——貸出漸く抑制に向うも預金不勢に金繰り逼迫——コール市場著しく狭隘化、コール・レート改訂せらる——本行券還取順調ながら資金流通さして衰えず——昭和二十八年年度中金融情勢繁忙、下半期に引締効果稍々示顕——二十八年年度中の起債状況と市場狭隘化——輸入金融の第三次引締措置——外国為替銀行に対する外貨預金制度の実施——第十九国会における中小企業金融措置

## 七、その他

昭和二十八曆年中の農家収支概観

## 一、概況

当月に入り、本行高率適用制度の改正強化が実施されるとともに輸入金融優遇制度の全面的な整理が決定公表され、これをもつて昨秋以来相次いで強化された金融引締措置が概ね一巡した貌であるが、これに伴い金融引締の影響が当月の経済推移にかなり明確に認められるに至つた。この意味で当月の動向には注目すべきものがある。

先ず生産については経審調鉱工業生産指数によれば月中七・七%を上伸し、その水準は一七〇・〇と戦後の最高を記録した。殊に鉱業関係は石炭スト解決による出炭の前月比五二%増を首め、軒並み大幅の増産に推移したため前月比四一%増と著しい上伸を見た。これに対し製造工業も紡織工業の前月比三・四%減を除き軒並み増産、一七四・五の水準に達し、月中四・六%の上伸を示した。これを前年同月の一三・六%の異常な伸びに比べると稍々停滞気味に窺われるが、これを以て金融引締の影響が生産面に反映したものとすることは尚早であろう。

国内経済調査(上) 昭和二十九年三月

次に輸出は実績について見ると一三六百万ドルと前月比二四百万ドル増、昨年同期を二割弱上廻り而も重要品目がいずれも増加を示す等輸出水準の全般的な上昇傾向が窺われる。輸出成約状況、並びに信用状接受高についても好調な推移を示し、殊に久しく不振を続けたポンド地域向輸出が回復歩調を示したことが注目される。このような最近の輸出好調はポンド地域の輸入制限緩和の影響もさることながら、輸入原材料リンク、輸出入リンク等の一連の輸出振興措置が海外市場の不振の下においても、多少とも成果を収め得たことを示すものと解されよう。

他方輸入については実績から見ると二六五百万ドルと前月に比し四八百万ドルを急増、十二月の二六四百万ドルの記録を更新した。しかし信用状ベトスによれば一八四百万ドルに及び、前月の買一服に比してかなり増勢を示したものの、当月の水準は前年同月を僅か乍らも下廻っているばかりでなく、当月が外貨予算期末に当つたこと、輸入金融優遇度低下見越しの信用状開設急ぎも見られたこと等を考慮すれば、一頃の輸入増大傾向も実勢においては幾分頭打模様にあると見てよからう。

更に特需については、契約高は九、三四七千ドルと前月を二、五七八千ドルも下廻り不振の度を加えた。

当月の外国為替収支尻の払超額は二四百万ドルと前月に比し二六百万ドルの著減を来したが、これは軍関係受取の若干減少に拘らず、輸出の急増、輸入の減少によつて貿易逆調額が減じたために他ならない。

当月の主要商品市況を見ると繊維は需要期を迎えたが、前月末反騰気勢を示した綿糸が統落、前月末に比し一四・三%安の入万円台割れを演じたのを始め、人絹糸、毛糸、生糸とも一一―一四%の大幅低落を示し、織物も原糸相場に追随して綿布の暴落を始め、軒並み下押した。鋼材も薄板の保合を除いていづれも低落、石炭もまたスト解決とともに不需要期接近もあつて不振の一途を辿つた。その他春肥最盛期に当る化学肥料、底固い市況を見せている石油、セメントを除けば錫以外の非鉄金属、洋紙、パルプ、板硝子、木材、ゴム等全面的に軟調に推移したことが注目される。このような主要商品市況の軟化はそれぞれの需給事情悪化に基因することは云うまでもないが、金融引締政策の浸透に伴つて在庫投資の

圧縮と資金流通の梗塞を余儀なくされ、これが市況軟化に拍車を加えているものと解される。その半面商社、問屋、加工メーカー等の倒産整理の増加を伴い信用取引渋滞を招いていることも否定し得ない。

かくして物価水準は本行調卸売物価指数によれば〇・四%と昨年五月以来の上げ足から反落に転じ、総理府調消費者物価指数もまた昨年末以来始めて〇・一%の微落を示した。

上述の如く生産水準は引続き上昇した反面、商況は不振の色を濃くしたため、生産者在庫もセメント、化学肥料を除き石炭の月末貯炭が二、六〇九千トンに達したのを始め、鋼材、非鉄金属、繊維関係、洋紙、パルプ等漸増を免れなかつたため、通産省調生産者在庫指数は前月の一二八・四から一三三・七と著しい上昇を示した。もとより総体的には月産量に対比する在庫率はそれ程高くなつたとは云い得ないが、金融引締効果の浸透に伴つて各段階における在庫投資圧縮の影響が生産者段階に漸次顕著せられていることは疑い得ない。このような過程はやがて生産そのものの縮小に導く可能性を孕むものとして今後その動向が注目されねばならない。

他方証券市況を見ると引続きジリ安傾向に加えて本行の輸入金融引締措置の公表もあり、仕手株中心に一段安を演じ、二十二日三一四円と昨年四月以来の安値を示現、その後取組関係の綾戻しから一時反撥したものの更に軟化ジリ安を辿つた。

他方資金面の動きについて見ると当月中の財政は、一般財政は依然として一九八億円の受超ながら、年度末支払の進捗から前月に比して受超額は減退を免れなかつた。また外国為替資金特別会計は国際収支の逆調持続から引続き一六九億円に上る大幅受超に終つた。一方指定預金は月間三四億円の引揚超過を示し年度末残高は中小金融機関々係に対する九、九九五百万円に減じた。

最後に金融の推移を見ると全国銀行の実質預金は僅かに六五億円増、一般実質預金は六億円減に止まる等商況沈滞、貸出抑制下に預金不勢は蔽い難いものがあり、特に切手手形調整後の当座預金は三三〇億円減、定期預金も法人関係は低調を免れなかつたと見られる。

他方貸出も一五〇億円増に止まり期末月としては貸出抑制傾向に推移したものと認められる。特に割引手形の減少が目立ち、従来の信用取引萎縮傾向を反映している。貸出内容については商業部門への貸出が一服状態にあるに對して、地方財政関係融資が年度末に當つて六八億円の増加を示し、月央貸出増加の半ば近くを占めていることが注目される。

このように貸出手控傾向に拘らず預金の不振を免れないところに農中余資の引揚もあり市中の手許は繁忙を告げ、コイル市場も窮屈化を免れなかつたところから本行貸出も月中三五四億円の増勢を示し、月末貸出残高は四、一七二億円に達した。

銀行券の還流は金融引締効果の浸透に伴れ手許切詰めもあつて引続き順調であり、月央には昨年九月以来始めて五千億円の大台割れを演ずるに至つたが、現金並びに預金通貨を通じ回転速度の増大をも考慮した通貨流通総額においては必ずしも縮減を見せていないようである。

翻つて当月を以て終る二十八年度の経済推移を一瞥すると、先ず生産水準の上伸二一%、物価水準の上昇も卸売物価四・七%、消費者物価九・九%と引続き経済規模の膨脹傾向を辿つた。この間輸出は伸び悩みを脱せず、他方輸入は生産上昇に伴い著増を示したため貿易尻の悪化が著しく、これを補填すべき軍関係支払が不振に推移した関係から、国際収支尻は突に三三三百万ドルの赤字を累積するに至つた。このような国際収支逆調の拡大下に生産上昇を促した要因として内需中心の投資が引続き盛行した一方において、財政の画期的な赤字転換が有効需要の増大を刺戟した効果も少くない。しかし年度後半において国際収支の改善を終局の目標とする金融引締政策が打出され、他方二十九年度財政が緊縮化の方向を明らかにしたまた外貨予算の削減等輸入制限措置の実施されたことと相俟つて漸次デフレ効果を浸透せしめ、年度末に及んで上述のようにその具体化の緒についたことが知られる。

## 二、生 産

(鉱工業生産は前月比七・七%増加し、戦後最高)

経済審議庁作成指数(昭和九一十一年平均基準、昭和二十五年附加価値ウエイ

ト)によれば、当月の鉱工業生産は一七〇・〇と前月一五七・八を七・七%上廻り公益事業指数また電力の豊水期入りを映じて二五二・〇と前月二二〇・九より一四・一%上昇、両者を総合した産業活動指数は一七七・〇と前月一六三・九より八%上伸した。この三指数はいずれも僅かながら昨年十二月を上廻る戦後最高である。

鉱工業生産の内容を業種別にみると、先ず鉱業は主力の石炭が炭労の賃金闘争スト解決(スト突入二月二十八日、妥結三月八日)のため前月比五二%増と出炭回復を示し、又金属鉱物、非金属鉱物と原油が前月比一一・一三%増と戦後最高の生産を挙げ、全体としては一二八・二(前月比四二%増)と大幅に上伸し、昨年四―五月頃の水準にまで回復した。又製造工業は、紡織工業の三・四%減を除いては金属、窯業、化学の各一〇%内外増を中心として軒並みに上伸し全体としては一七四・五と前月比四・六%の増産をみせた。

次に主要業種につき当月の生産状況をみると概ね左の通りである。

(1) 金属工業においては、先ず鉄鋼は、操業日数の増加と電力事情の好調により鉄鉄、鋼塊及び特殊鋼々材が戦後最高を更新、普通鋼々材又戦後第二位の生産を示し、全体としては前月比一一%増となつた。又非鉄金属では、地金部門が電力事情好転に銅、鉛、亜鉛、アルミニウム等軒並みに大幅増産をみせ、二次製品部門も、需要堅調を映じて伸銅品、電線電纜、亜管板、アルミ圧延管等増産したため、全体としては前月比九%増を示した。一方金属製品も、鉄構物、亜鉛鉄板等の増産に前月より一五%増加、結局金属工業全体としては一一・五%増と戦後最高の生産実績となつた。

(2) 窯業においても、セメントが新設備の稼働開始(産業セメント(株)一千トン炉一基)旁々需要期入りに前月比一五%増と戦前戦後を通じて最高の生産を挙げ、板硝子も一部工場の定例修理実需不振の減産要因に拘らず同じく二%増を示したほか、砥石の微減を除いては各品目とも増産し、全体としては前月比一〇・〇%増とこれまた戦後最高の生産を挙げた。

(3) 機械工業においては、電気機械が各品目増減区々で前月比一%増と略々横這いに止まつたものの、一般機械、輸送機械、精密機械は七一・一〇%の上伸をみ

せ、機械工業全体としては前月比五・九%増と昨年十二月に次ぐ生産を挙げ、引続き生産の基調は底堅い動きをみせた。なお、独り造船部門は利子補給法成立に係る疑獄問題や船会社と造船所との間の船価リベートに係る背任容疑発生のため、第十次計画造船の着工遅延となつて、大量のアイドル発生が懸念されるに至つた。

(4) 紡織工業においては、先ず原糸部門ではスフ糸が専紡の増産と兼紡の増産により、又麻糸が需要期入りにそれぞれ前月比七―八%の増産を示したのに対し、綿糸、絹糸、毛糸はいずれも減産となつたため、全体としては前月比四%減となつた。又織物部門でも輸出好調旁々夏物生産期にある綿織物、人絹織物、麻織物は増産したが、絹織物、スフ織物、毛織物及びメリヤス生地等は減産となつたため、織物全体としては前月比三%減となり、結局紡織工業としては全業種の中でただ一つ前月比減産(三・四%)となつた。しかし、当月のスフ糸、綿織物の生産は戦後最高、人絹織物、麻織物は戦後第二位の生産水準を示し、全体としても前年同月を一五・二%も上廻っている。

(5) 化学工業においては、電力事情好転による影響大きく、先ず肥料部門が輸出好調と春肥需要期に硫酸、過燐酸石灰、石灰窒素揃つて増産して前月比二五%増、又人絹、スフの化繊部門が九・七%増を示し、その関連のカーバイド、苛性ソーダやソーダ灰、ベンゾール等も極めて好調に大幅の増産をみせて、油脂と医薬品関係が需要期外れで振わなかつたのにも拘らず、化学工業全体としては前月比八%増と戦前戦後を通じての最高生産を挙げた。なお、洋紙は横這いであつたが、パルプは生産設備の転用により人絹パルプは減産、製紙パルプは増産し全体としては在庫漸増にも拘らず一%増となつた。

(6) 食品工業においては、原糖輸入の不足より砂糖が、又需要期外れに合成酒がそれぞれ減産したほかは煉粉乳、バター、小麦粉、煙草等殆どが増産して前月比三・四%増と昨年十二月の戦後最高に次ぐ生産を挙げた。

以上これを要するに、当月の生産は後述の如き電力事情の著しい好転と操業日数の増加に加えて年初来輸出が比較的好調に推移していること、窯業、化学工業、食品工業等は季節的生産期に入つたこと等もあつて各業種とも増産し、昨年

十二月を上廻る高水準を示した。尤も前月比七・七%という鉄工業生産の上昇はスト解決に伴う石炭の増産に負うところが大きであつて、製造工業指数の対前月上昇率は前年のそれ(二二・六%)に對比してみると、著しく小さく、このことは恰も生産の上昇鈍化の現われと認められなくてはならない。しかしそれはむしろ前年のそれが異常に高かつたことによると見るべきであらう。デフレ政策推進下今後生産の伸びなやみ更には縮小への転換傾向が現われてくることは必然と予測せられるけれども、三月の生産実績についてそれを指摘することは尚早のように思われる。

(電力の好転著しく、石炭はスト解決に貯炭更に増大)

電力は、豊水期入りとともに自然流量急増し、平均出水率は通月平年を上廻つたため、水力発電は前月比三四%増を示した一方、火力発電は前月比一五%減と相当量の節約を行うことが出来、受電分をも含めた事業電力は四、三四〇百万KW(対前月比一八%増)と戦前戦後を通じての最高を示した。かくて従来実施されてきた各種制限は月初より全面的に解除された上、更に各地で特殊送電さえ行われ、前述の通り当月生産活動活潑化の基となつた。

石炭は、炭労の賃上げ闘争が上旬に解決したため、大手筋決算月の関係もあつて中旬以降の出炭著しく、月中三、九八八千トンと昨年五月以降最高の出炭を示したが、一方荷捌は電力、国鉄、駐留軍等大口の需要が減少したのを主因に月中三、五九一千トンに止まつたため、月末貯炭は二、六〇九千トンと早くも前年同月末を一六%も上廻るに至つた。なお、炭労ストによる減産は、一月六七千トン、二月一、〇七五千トン、三月二五六千トン累計一、三九八千トンに及び、その損失額は炭鉱側四二億円、組合側一七億円(二十七年暮の六十三日間に亘る闘争では炭鉱側一五九億円、組合側六四億円)に達したといわれる。

石油については外貨事情や石炭鉱業の不況深刻化により消費規制問題が提起されるに至つたが、月中国内精製量は各品目とも増産し、合計六三八千軒(前月比一四%増)と戦後最高を示し、輸入石油の順調な入着と相俟つて昨年秋季以来久方振りに需給関係は緩和され、元売業者の在庫は軒並みに増加した。原油及び製品輸入量削減説も出ているが、上期中は需給円滑に推移するものと推されている。

(工場在庫の増加傾向顕著)

次に主要商品について月末工場在庫量の変化をみると概ね左の通りである。

- (1) 金属工業では、建値引下げを控えて在庫処分を急いだ関係から銑鉄は微減したが、銅塊は横這いに推移、その他普通鋼々材、銅、鉛、亜鉛、アルミニウム等は増産と市況不振による出荷の不振から軒なみ増加した。
- (2) 窯業においては、需要期入りのセメントが増産を上廻る出荷増加に在庫の大幅減少をみせた反面、板硝子は実需不振に問屋在庫増大の折柄出荷は減少し、生産増加と相俟つて在庫は大幅の増加をみせた。
- (3) 繊維工業においては、原綿、原毛輸入予算窮屈化を映じた混紡需要増大を主因に増産を上廻る出荷増をみせたスフ綿と、需要期入りの麻織物が在庫減少をみせたのみで、高水準生産と商社機屋筋の資金繰逼迫並びに先行警戒態度による買控えとに、綿糸、人絹糸、スフ糸、毛糸等の原糸類及び人絹、スフ、毛の各織物が増加、綿織物、絹織物また微増して工場在庫は大幅に増大した。特に対前月末比が綿糸の一七%、スフ糸の七五%、毛糸の一四%等、その在庫増加の度合が著しい点は注目を要する。
- (4) 一方化学工業においては、先ず昨年来過剰在庫に悩んだ石灰窒素が春肥手当、韓国向輸出船積、全購連調整買上分等の出荷に前月末比四五%減をみせたのをはじめとして、過燐酸石灰、カーバイド、苛性ソーダ等著減し、ソーダ灰、硫酸等も需要期として出荷は活況を呈して増産分を消化、極めて好調な推移を示した。
- (5) 洋紙及びパルプは、頃来の実需不振を映じて増産分を消化しえず、引続き在庫は漸増した。

以上要するに、当月の工場在庫の動きは商品市況をそのまま反映したものであつて、市況堅調の化学製品が減少したのみで、市況悪化の金属、繊維、紙、パルプ等は概ね在庫の増大を招来した。因みに通産省調生産者在庫指数は前月の二二・八・四から一三七・二と著しい上昇となつている。各商品の在庫水準は板硝子(対月産比九五%)、石灰窒素(同九九%)、硫酸(同八四%)、普通鋼々材(同七五%)、毛糸(同七六%)等が比較的高水準のほかは、未だ月産量の半分以下であ



り、製造工業全体としての在庫高は二十七年四月五頃程度と推されるので、生産水準がその当時より約四五%も上昇している点からみれば必ずしも高いとはいえないが、需要期の関係からすると当然減少を示すべき商品(綿糸、人絹糸、人絹織物等)の在庫がふえていること、また鉄鋼、非鉄金属、原糸類等生産財の在庫の増大傾向が相対的に著しいことなどは、当月の在庫の推移が季節的在庫変動の振幅を超えていることを示すものと見るべきであろう。そしてまたそれらの商品の多くが昨年来の増産の消化につき流通段階における在庫投資に依存する処が大きかつた部門に属することは、金融引締めによる需要減退を物語るものとみられる。そのことは後出商況の項に述べるところによつても明らかであつて、各段階における在庫投資の圧縮傾向—そのための仕入控え—が生産者の段階にシワ寄せられて示すものである。これはいづれは生産そのものの動向を縮小に転換せしめることとなるべく、今後の生産、在庫の動向は極めて注目せられる。

(二十八年度中の生産水準は前年度比二二%の上昇)

ここで二十八年度中の生産をふり返つて見ると、鉱工業生産指数の年度間平均は一五六・〇と二十七年平均二二八・七を二二・二%も上廻つた。これを業種

鉱工業生産年度間平均水準比較

区 分	製 造 業		耐 久 財		非 耐 久 財								
	工業	製造	綜合	金屬	機械	窯業	木製品	綜合	纖維	化学	皮革	食品	印刷
二十七年 (A)	二八・七	二五・三	一三〇・七	一六九・五	一九五・五	一九六・五	一九三・三	一五九・三	一〇九・〇	六六・七	一七九・七	二九三・三	二九四・四
二十八年度 (B)	一五・一	二六・九	一六・六	一〇七・九	一九三・七	二四八・二	一六・四	一六六・〇	一三三・四	八〇・〇	二二二・九	一七三・三	一三八・八
B/A (%)	一三・三	一〇・四	一三・六	一三・七	二四・六	一二六・三	一〇四・二	一四二・三	一四二・三	一二九・九	一二九・六	二八・七	一七三・〇

三、貿易、外国為替収支

(輸出は引続き好調)

大蔵省速報による当月の輸出実績は総額一三六百万ドルと前月に比し二四百万ドル増加、昨年同期をも二割弱上廻つた。昨年十二月の一四〇百万ドルの輸出実績には年末船積を急いだという季節的要因が介在しており、これを考慮すれば、当月の輸出実績は実質的には二十七年一月以降の最高を記録したのと言ひ得る

国内経済調査(上) 昭和二十九年三月

別に見ると、鉱業の上昇率は一・四%にとどまつたのに対し、製造工業のそれは二二・六%と格段に高い上昇率を示した。うち耐久財は二二・四%、非耐久財は二四・二%と略々均衡した上昇振りであつた。鉱業の生産上昇が鈍かつたのは、主として石炭生産の停滞に負うものであるが、それにも拘らず製造工業の上昇が二四%弱に及んだのは、それに伴うエネルギー消費の増加が石炭以外のもの(石油、電力)によつて賄われたことを示すものであり、特に注目を要するところと考えられる。製造工業の著しい上昇は、結局投資活動の活潑、消費水準の上昇、輸入増による原材料供給の潤沢等によるものであるが、それは後述のごとき国際収支の逆調増大の最大の原因となつた。換言すれば右のごとき投資、消費の上昇に伴う生産規模の拡大は国際収支面への矛盾のシワ寄せによつて達成されたものであつたのである。このため昨年十月以来金融引締め政策がとられるに至り、又昭和二十九年年度の予算の緊縮が策されたわけであるが、その影響は、生産活動の面には未だ殆ど現われていない。しかしそのことは前述のごとく生産者在庫の増大傾向を招いており、今後この歩調で生産の増加がつづくことは輸出の飛躍的増大でもない限り期待困難と思われる。今後の動向が注目される所以である。

であらう。

当月の輸出を主要商品別に見ると前月乃至前年同月に比し減少を示したものはセメント、船舶のみにすぎず、他の品目はいずれも軒並増加を示し、全般的な輸出水準の上昇を物語っているが、このような傾向は輸出成約状況乃至信用状授受高の推移についても明かに窺われる。

すなわち当月の主要商品輸出成約状況は左表の如く、綿製品、化学纖維製品、

経済情勢調査(その一)

機械の如きは前月を三乃至五割、二十八年下期月平均を六乃至九割方上廻り、前月に比し減少を示した鉄鋼も二十八年下期月平均に比すればなお四割方これを上廻る好調な推移を示している。又昨年十二月以来一億ドル台の水準を保持している輸出信用状接受高も、当月更に増加を示し、総額一二七百万ドルと二十七年一月以降の最高を記録している。

このような当月における輸出信用状接受高の増加は、ドル地域が硫安(韓国向)、織維、雑貨を中心に前月比一二百万ドルを増加、二十六年以来の月中記録を更新したのに加え、久しく不振を示していたポンド地域が英本國向蜜柑、パキスタン向

綿布、英植民地向織維を主として前月比一四百万ドルを増加、二十七年四月以降の最高を記録したことによるものであるが、この結果従来のオープン勘定への偏向という好ましからぬ傾向が当月に到つて著しく改善されたことは注目を要する。このような最近における輸出の伸長は、右の如き信用状接受高の推移によつても明かな如く、日英会談以後のポンド地域の輸入制限緩和もその一因をなしていることとは否み難いが、一般に世界貿易量の拡大を可能ならしめる要因を見出し難いことを考慮すれば、輸入原材料リンク、輸出入リンク等従来の一連の輸出振興措置が或程度の効果を挙げ得た結果と認めざるを得ないであろう。

主要品目の輸出成約高

(単位 百万ドル)

品名	二十八年												二十九年	三月
	三月	四月	五月	六月	七月	八月	九月	十月	十一月	十二月	平均	一月		
綿織製品	一五・一	一八・三	三三・八	二四・八	二六・六	二五・五	二五・三	二四・六	一八・六	二五・九	二四・四	二四・一	三三・三	三九・七
化学織製品	二・一	二・九	二・四	二・五	二・七	二・三	二・五	二・三	二・一	二・七	二・三	二・三	二・八	二・三
鉄鋼製品	一七・一	八・六	二・四	二・六	二・四	八・一	八・九	九・一	九・〇	一〇・八	一一・〇	一一・〇	一七・四	一五・三
機械	一〇・一	二・四	七・二	二・七	七・九	二・二	二・五	二・〇	二・七	二・三	一・五	一・一	三・九	三・五
セメント	一・三	一・一	一・五	一・五	一・七	一・四	一・一	一・〇	一・〇	一・〇	一・三	一・三	一・三	一・三
合計	五五・五	五三・三	五七・三	六四・一	六九・三	五七・四	七三・五	五七・九	五四・〇	七二・六	六三・九	九〇・六	六六・二	一〇八・八

(備考) 通商産業省調。

輸出信用状地域別接受高

(単位 千ドル)

年 月	ドル地域		ポンド地域		オープン勘定地域		合計	
	金額	比率(%)	金額	比率(%)	金額	比率(%)	金額	比率(%)
二十八年一―三月(月平均)	三〇、八二六	四一・四	二一、四一九	二八・五	二二、八七九	三〇・五	七五、一三三	一〇〇
四―六月(シ)	三〇、八五八	三三・二	一六、三八〇	二九・二	三三、一〇五	三六・六	九〇、三四三	一〇〇
上半期(シ)	三〇、八四七	三三・二	一三、八九九	二八・九	二七、九九二	三三・八	八二、七三八	一〇〇
七―九月(シ)	二七、八九二	三〇・五	二六、四三九	二九・〇	二六、九九〇	四〇・五	九一、三〇一	一〇〇
十一月(シ)	二七、五六四	二七・〇	二六、六六〇	二六・二	四七、七一六	四六・八	一〇一、九四〇	一〇〇
下半期(シ)	二七、七二八	二八・七	二六、五五〇	二七・五	四二、二四二	四二・八	九六、六二一	一〇〇

二十九年一月	二四、五七一	二二・二	二七、一二九	二五・七	五三、六七一	五〇・九	一〇五、二七一	一〇〇
二月	二八、二五九	二六・七	二八、七〇五	二七・〇	四九、二四〇	四六・二	一〇六、四〇四	一〇〇
三月	三九、〇九一	二〇・八	四二、四二五	二二・五	四五、二一四	三五・七	一二六、七三〇	一〇〇
一―三月(月平均)	三〇、六七四	二七・二	二二、七五二	二九・〇	四九、四〇八	四二・八	一一二、八二五	一〇〇

(輸入も亦二六五百万ドルと急増)

右の如き輸出の好調に対し輸入も亦大減省速報によれば総額二六五百万ドルと前月に比し四八百万ドルを増加、昨年中最高の二六四百万ドル(十二月)を更に上廻る高水準を示した。

これを主要物資別に見ると二十八年産米の不作に伴う追加輸入から米、麦等の増加が著しく、又年初来思惑的な動きの強かつた鉄鋼屑も大幅な増加を示しており、前月比減少を示したものは薬材化学製品、雑品程度にすぎない。

然しながらこのような輸入の高水準も信用状ベースによつて見れば前月に引続き幾分頭打ちの気配に窺える。

すなわち当月の輸入信用状開設高は食糧、繊維原料を中心にドル、ポンド、

輸入信用状地域別開設高

年 月	ドル 地域		ポンド 地域		オープン勘定地域		合 計	
	金額	比率(%)	金額	比率(%)	金額	比率(%)	金額	比率(%)
二十八年一―三月(月平均)	六五、五八九	四〇・八	六三、五六二	三九・五	二一、六二六	一九・七	一六〇、七八六	一〇〇
四―六月(シ)	六一、一九九	三七・二	五一、九〇一	二一・五	五一、五九六	二一・二	一六四、六九六	一〇〇
上半期(シ)	六三、二九二	三八・九	五七、七三二	二五・五	四一、六一六	二五・六	一六二、七四一	一〇〇
七―九月(シ)	八一、五二〇	五二・〇	二六、九九一	二五・六	二八、一五四	二四・四	一五六、六六五	一〇〇
十―十二月(シ)	一〇九、八四三	五二・二	四一、九五九	二〇・二	五四、五八二	二六・五	二〇六、二八五	一〇〇
下半年(シ)	九五、六八一	五二・七	三九、四七五	二一・七	四六、三六九	二五・五	一八一、五二五	一〇〇
二十九年一月	一七三、〇五四	七〇・三	四一、二五八	一六・八	三一、九八五	一二・〇	二四六、二九七	一〇〇
二月	七五、八六四	五二・七	二二、一六六	二二・一	二四、八二〇	二四・二	一四三、八六〇	一〇〇
三月	九二、七五四	五〇・四	五一、四〇六	二七・九	二九、八二六	二一・七	一八三、九八六	一〇〇
一―三月(月平均)	一一三、八九一	五九・五	四一、九四二	二一・九	二五、五四七	一八・六	一九一、二八一	一〇〇

(単位 千ドル)

オープン勘定の三勘定いずれも前月の買一服から反転増大、総額一八四百万ドルと前月に比し四〇百万ドルの増加を示した。然しその水準は昨年十一月期平均二〇六百万ドルを一一％、昨年同期一八七百万ドルをも一％方下廻つており、更に当月の開設高の増加には予算期末を控えての輸入許可発給の進捗、輸入決算手形金利引上げ措置見越しからの信用状開設急ぎ等の事情があつたことを考慮すれば、従来の輸入増大の傾向も稍々頭打ちとなつたものと見て差支えないと思われる。

当月十日より輸入金融について再度の引締め強化措置が採られ、更に月末発表された二十九年外貨予算が別項の如く従来に比しかなりの削減を見られることとなつたことなどからして、今後の輸入が昨年末から本年始にかけて見られたような異常な水準に達することは先ずないものと予想される。



經濟情勢調査(その二)

(特需契約は極めて不振)

三月一日から同二十八日に至る約一カ月間の特需契約高は総額九、三四七千ドルと、低調であつた前月を更に二、五七八千ドル下廻り、著しい不振を示した。総額のうちドルベースによる契約は六、九五一千ドル、又物資は六、二一八千ドルであつた。

なお、二十八年度中の特需契約高は三二八百万ドルと前年度に比し七五百万ドルの減少となつたが、これは朝鮮休戦後のドルベースによる物資調達契約の減少、旁々朝鮮復興特需の発注が未だ本格化していないことに因るものと見られる。

(外国為替収支は払超二四百万ドルに減少)

当月の外国為替収支は受取一九〇百万ドル、支払二一四百万ドル、差引払超額は二四百万ドルと前月に比し二六百万ドルの減少を示した。これは軍関係受取が若干の減少を示したに拘らず、輸出の急増、輸入の減少により貿易為替の払超額が著しく減少したためである。

当月の外国為替収支を地域別に見ると次の通りである。

(イ) 先ずドル為替においては輸出はリンク制による生糸を主として前月に比し九

三月中外国為替収支

(単位 百万ドル)

貿易	受				支				差引			
	合計	弗	磅	オープン	合計	弗	磅	オープン	合計	弗	磅	オープン
貿易	一一二	二八	二八	五八	一九一	一一四	二七	二八	五七	七五	一	一七
經常	五七	五一	二	二	一一二	一四	七	一	三三	三七	四	一
内軍	四二	四九	二	一	一一〇	二	六	一	二五	二七	三	一
資本	二	一	〇	〇	二	一	一	〇	一	〇	一	〇
取計	一九〇	九〇	四二	五八	二二四	二二八	四五	四〇	二四	二八	二	一八

(二十八年度中の外国為替収支)

二十八年度中の外国為替収支は受取二、一六一百万ドル、支払二、四七四百万ドル、差引三、三一三百万ドルの支払超過となり、前年度受超九三百万ドルに比し、

百万ドルを増加、三八百万ドルに達し、一方輸入は一一四百万ドル(略々前月並)に止まつたため、入超額は七五百万ドルと前月に比し九百万ドルの減少を示した。然し貿易外為替においては、軍関係受取が四〇百万ドルに減少(前月比九百万ドル減)したため、受超額は三七百万ドルに減少(前月比八百ドル減)、全収支は払超三八百万ドルと略前月並に止つた。

(ロ) 次にポンド為替においては輸出が繊維製品、鯨油、鉄鋼等を主として三八百万ドルと前月に比し一一百万ドルの増加を示したのに対し、輸入は前月比二百萬ドル増の三七百万ドルに止まつたため貿易為替は僅かながら出超に転じた(前月入超九百万ドル)。このため貿易外為替が外債利払の増加により払超額四百万ドルと前月に比し、一百万ドルの増加となつたにも拘らず、全収支は払超三百萬ドルに止まつた(払超額前月比七百万ドル減)。

(ハ) オープン勘定為替においては輸出が西独向鯨油を主として五六百万ドルと前月比一一百万ドルを増加したのに対し、輸入は三八百万ドルとタイ米、台湾糖を中心の前月比八百萬ドルの減少を示したため貿易、貿易外を通ずる全収支は受超一八百万ドルと著しく改善された(前月受超一百万ドル)。

収支は著しく悪化した。これは、輸入為替の増加が輸出為替の増加を大きく上廻り、貿易為替の入超額が著増したのに加え、軍関係受取の減少、並びに運輸関係、特許権使用料、外債利払等の諸支払の増加により貿易外為替の受超額も亦減

少を示したためである。

二十八年度中の外国為替収支を決済通貨別に見ると次の通りである。

(イ) ドル為替においては輸出は水産品、魚鱸等の増加を主因として総額四五百万ドルと前年度に比し一二百万ドルを増加、輸入は米、ウールノイル、木材、石油、屑鉄、機械等を主として下半期に著増を示し総額一、一六〇百万ドルと前年度に比し二〇三百万ドルを増加、差引入超額は七〇七百万ドルに達した(前年度比一九〇百万ドル増)。

貿易外為替においては軍関係受取が第四・四半期における特需代金の著減から総額七三百万ドルと前年度比四二百万ドルを減少したのに加え、運輸関係その他の諸支払も増加を示し受超額六八八百万ドルと前年度比三〇百万ドルの減少を示した。この結果全収支戻は上半期は受超を示したが下半期に急激に悪化、年度間では一八百万ドルの支払超過となった(前年度受超二〇二百万ドル)。

(ロ) 次にポンド為替においては輸出は年度間の足取りとしては尻上り傾向を示し

二十八年度中外国為替収支

(単位 百万ドル)

貿易	受			取			支			払			差引受払(△)超			
	合計	弗	磅	オープン	合計	弗	磅	オープン	合計	弗	磅	オープン	合計	弗	磅	オープン
貿易	一、二四四	四五二	三三四	四五六	二、二四二	一、一六〇	五六八	五一四	九九七	七〇七	一三三三	△	五七			
經常	九一六	八四〇	五〇	二五	二二二	一五二	六四	一五	六八四	六八八	一四	一〇				
内軍	八八六	八一七	四四	二五	二〇四	一一一	五七	一五	六八二	六八六	一三	一〇				
資本	七六〇	七二八	二二	〇	二八	二二	七	〇	七六〇	七三八	二二	〇				
取引	二〇	二二	六	〇	二八	二二	七	〇	二〇	二二	二	〇				
合計	一、一六一	一、二九三	三八五	四八二	二、四七四	一、三二二	六三二	五二九	三三三	一九	二四七	△	四七			

(二十九年度上期外貨予算の成立)

国際収支悪化の折柄、二十九年度外貨予算の編成は各方面から注視的となつてきたが、当月三十一日閣僚審議会において上期予算が決定された。右によれば輸入一、一〇〇百万ドル(内予備費五〇百万ドル)貿易外三二〇百万ドル(内予備

だが、総額では三三四百万ドルと前年度に比し一三四百万ドルを減少、一方輸入は総額五六八百万ドルと前年度に比し一百万ドルを増加したため入超額は二二三百万ドルに増加した(前年度比一四五百万ドル増)。

これに対し貿易外為替においても外債利払を主として諸支払が増加したため、払超額は一四百万ドルに及び、全収支戻は二四七百万ドルの支払超過となった(払超額前年度比一五四百万ドル増)。

(ロ) オープン勘定為替においては輸出はインドネシア、韓国向繊維製品、西独向鯨油を主として増勢を持続し、総額四五六百万ドルと前年度に比し一九七百万ドルを増加、一方輸入も米、原綿、原毛等をはじめとして各品目軒並増加し、総額五一四百万ドルと前年度に比し倍増したため、貿易外為替における仏印特需及び仲介貿易の増加(米、カナダから西独向小麦)を主とする受超一〇百万ドルにも拘らず、収支戻は四六百万ドルの支払超過となった(払超額前年度比三二百万ドル増)。

費一〇百万ドル)計一、四二〇百万ドルで前年同期(輸入一、二四六百万ドル、貿易外三九六百万ドル、合計一、六四二百万ドル)に比較するとかなりの減少となつている。

今期予算の特色は次の通りである。

経済情勢調査(その一)

(イ) 二十九年年度予算は年度間輸入約二〇億ドル、収支払超約一億ドルの規模で編成すべき旨の方針が決定されたため、揮発油、塩、肥料原料を除き各物資共年度間を通じ削減されているが、上半期予算は期中の生産活動を略々横這いと見て可能な範囲で物資の確保を図り削減の数を下半期に寄せている。

(ロ) 予備費の計上は極めて少額に止め且これが使用には嚴重な条件を附している。

八年度上、下期の約半額程度に減少せしめている。

(ニ) オープン勘定諸國中、西独、フランス等輸入超過国についてはドル勘定に準じ極力輸入を圧縮する反面、インドネシア、韓国、アルゼンチン及びブラジル等については比較的多額の予算を計上している。

(ホ) 輸出促進の見地から加工貿易予算は三〇百万ドルと前期の約六倍に増大せしめる外、輸出リンク制の拡大を期している。

二十九年年度上半期外国為替予算

(単位 百万ドル)

通貨別	輸 入 予 算		貿 易 外 予 算		合 計	
	二十九年 上半期	二十八年 下半期	二十九年 上半期	二十八年 下半期	二十九年 上半期	二十八年 下半期
ド ル	六〇八・六	八七二・九	二二二・〇	三三〇・六	八三九・六	一、二〇三・五
ポ ン ド	二二一・五	二九九・五	五七・六	六四・五	二八九・一	三六四・〇
オ ー プ ン	二五三・八	三七三・五	三一・七	五〇・一	二八五・五	四二三・六
各 通 貨 共 通	六・一				六・一	
合 計	一、一〇〇・〇	一、五四五・九	三二〇・三	四四五・二	一、四二〇・三	一、九九一・一
						一、六四一・八

(註) 二十八年年度予算は最終予算額

輸入外国為替予算実施状況(三月末現在)

(単位 千ドル)

通貨地域別	予 算 期 別	予 算 額 (修正分)	公 表 額 (A)	外貨使用承認額(B)	B/A %
ド ル 地 域	二十七年年度計	一、二一一・五七二	一、二二〇・六二五	一、〇六九・一六二	九五
	二十八年四―九月	五八三・二九九	五七五・八〇四	五五九・六二六	九七
	十―三月	八七二・九三八	八六八・二八一	八四四・九二八	九七
	二十八年年度計	一、四五六・二三七	一、四四四・〇八五	一、四〇四・五五四	九七
ポ ン ド 地 域	二十七年年度計	九一五・三八八	七八九・八三一	七二六・四三二	九二
	二十八年四―九月	二九九・八八六	二五六・二二五	二四四・九九四	九六
	十―三月	二九九・五四三	二七二・七三七	二六四・五六三	九七
	二十八年年度計	五九九・四二九	五二八・九六二	五〇九・五五七	九六

オープン勘定地域		計	
二十七年年度計	六、一五、五三五	二十七年年度計	二、七四二、四九五
二十八年四月九月	三六二、七五六	二十八年四月九月	一、二四五、九四一
十一月	三七三、五〇〇	十一月	一、五四五、九八一
二十八年年度計	七三六、二五六	二十八年年度計	二、七九一、九二二
	五八五、八二六		一、四九六、二八二
	三二四、三五一		一、一四六、三八〇
	三五〇、五五八		一、四九一、五七六
	六六四、九〇九		一、六三七、九五六
	四二六、六八〇		二、二二二、二七四
	二五五、一八三		一、〇五九、八〇三
	三一八、二五九		一、四二七、七五〇
	五七三、四四二		二、四八七、五五三
	七三		八九
	八一		九二
	九一		九六
	八六		九四

四、商況、物価

(金融引締めの影響ようやく全般化し、市況は軟化の傾向、就中繊維相場の下落顯著)

年初来の商況の推移を振り返つてみると、一方における金融引締め強化、財政資金の大幅揚超にも拘らず輸入不安を主因として砂糖、鉛、銅、銅屑、屑鉄、雑穀、生ゴム等を中心に思惑高傾向が強く見受けられた。その反面において繊維商社の倒産の増加、鉄鋼相場の続落等不況は漸次進行しつつあつたが、右のごとき輸入依存商品の昂騰は一般に金融引締め効果未だしの感を懐かしめてきた。しかし、流石の輸入依存商品の思惑高にもどうやら前月中旬を転機として裏が出るに至り、それ以後は徐々に進みつつあつたデフレ傾向がようやく全般に亘つて支配的となるに至つた。更月後の主要商品市況の推移も明かに右のごとき商況の基調の変化を物語っている。

すなわち、三月に入つてからの商況は、原綿輸入削減量見越し旁々機屋の空腹を当て込んだ思惑的買進みに前月末反騰氣勢を示した綿糸が矢継ぎ早に反落、前月比一四・三%の急落を示して八万円台割れを演じたのをはじめ人絹糸、毛糸、生糸等いずれも一〜一四%の大幅低落を示し、織物も軒並みに下押した。中でも綿布(一、〇二三番)は月中一八%の暴落となつており、需要期にも拘らず荷動きは著しく細まつている。鋼材市況も金詰りと先安人気から買控え傾向と販売競争が激化し、市中相場は前月末比薄板の保合以外棒鋼、厚板、形鋼等いずれもトシ当り一、〇〇〇円乃至一、五〇〇円方下落動乱以降の最低値との差一、五

〇〇円程度まで縮まつてきている。また非鉄金属では海外相場昂騰の錫を除いて軒並み軟化、特に銅は輸入着荷の増加と資金難に基く換金投げによる銅屑の下落に引摺られて続落、ニッケルも在庫過剰から棒下げを演じている。その他の商品市況も洋紙、パルプ、板硝子、木材、石炭、ゴム等軒並みに軟調を示し、砂糖も続落、わずかに春肥最盛期の化学肥料が輸出成約の好調もあつて順調な動きを示し、また石油、セメント等が底固い動きを示しているに過ぎない。また、当月末には前年度よりかなり削減された二十九年上期の輸入外貨予算が発表せられたが、一般には予期以上の輸入量が確保されるという印象を与えた模様で、従来ならば相当の思惑材料として囃される筈であるにも拘らずそれが一向に市況に対し刺戟材料とならなかつたのも当面の市況の実勢が如何に弱いかを物語るものに外ならない。右のごとき主要商品市況の軟化は夫々の需給事情の悪化の結果にほかならないが、この間、金融引締めによる金詰りの激化が、在庫投資を含む有効需要の鈍化と資金循環の梗塞を招き、それが市況軟化の共通の原因となつてい

とを見逃せない。それは畢竟従来の金融引締め政策が漸次広汎に亘つて滲透し、その効果を現わしてきたことを示すものであるが、それと同時に繊維商社の倒産、鉄鋼二次加工メーカー或は問屋の整理増加等から信用不安人気が強

く醸成されるに至つて注目を要する。  
次に主要商品別に市況の概要を見れば以下のごとくである。  
(1) 織維 デフレ人気の滲透に伴う先行警戒懸念の濃化、問屋整理の増加による信用不安の強化等から内需市況は愈々悪化を示し、特に月末には投げ物が

続出、相場は一斉に急落を演じた。中でも値下りの著しかったのは綿糸で月末の東京現物相場(二〇単)は相対り七八千円と前月末比一三千円下落、一四・三%の安値となつた。その他の原糸も人絹糸(ビス一二〇デニール前月末比一%安)、梳毛糸(四八双同じく一三%安)等大幅に低落、比較的浮動の少いスフ糸(三〇番手ブライト)も二%方下押しした。また、織物も原糸相場につれて下落を示し、綿布(二、〇三三)六〇・五円と前月末より一三・五円一八%も下げ、人絹織物、毛織物等も夫々七%、三%安となつた。生糸(二一中A格)も俵当り前月末の二六四千円から当月末二九千円と予想外に大幅な下げをみせたが、これは再開後の粗糖リンクの条件が嚴重になつたこと及び米国における可燃性織物の使用禁止等から輸出先細り懸念が濃化したこと、端境期旁々金融引締め等による資金難から内需荷動きが不振となつたこと等のほか諸織維崩落による環境の悪化がこれに拍車を加えたためと見られる。

当月末に発表せられた二十九年度上期外貨予算では、綿花は綿糸月産一八〇千梱(最近実績は二〇〇千梱)を基準として年間二一〇万俵に圧縮され、また羊毛も二十八年度の六五〇千俵から六一〇千俵に削減されているが、それが一向に思惑高を招かず却つて右のごとき相場崩落を示したのは内需市況の悪化が如何に深刻であるかを示すものといえよう。

なお、織維商社の倒産は、東京信用交換所の調査によれば次の通り激増、当月も一〇五件(負債総額四、八八九百万円)に及んでおり相当名の通つた老舗で整理を余儀なくされるものもかなりふえてゐる。その原因は暖冬異変による冬物の売行不振に基く滞貨の増加代金回収の不円滑等による金繰りの逼迫に加えて金融の引締め強化のため経営上の欠陥乃至脆弱性を糊塗し得ざるに至つた点に求められるがその間に連鎖反应的影響も否み難く、劣弱商社の整理はやむを得ないとしていた業界から、整理さるべき商社の域を超え、堅実な商社まで煽りを受ける虞が濃くなつてきたという声が聞かれるに至つたのは注目せられる。

全国織維商社倒産状況	
年 月 別	件 数
二十八年上期(月平均)	一九
	負債金額
	一、〇一五百万円

二十八年下期(月平均)

四二 一、八三三百万円

二十九年一月

四三 一、九三八

二月

六六 三、五四八

三月

一〇五 四、八八九

(2) 鉄鋼 第一次合理化工事の進捗に伴う生産能力の増加、輸入金融引締めによる金繰り繁忙等供給者側における弱材料に加え需要面にも依然たる輸出の低調、問屋筋の金繰り逼迫、日平産業の不渡処分等軟化材料多く市場には先安人氣が充満、実需筋もこれまで二カ月前に行うのを通常としていた原材料手当を、最近は一カ月以内に縮める向が多くなつてゐる。それは当然実需の減退を招いているが、一方メーカーは生産過剰懸念から愈々売急ぎ傾向を強めており大手メーカーは各地に仲継地在庫を設置し、需要筋に対するサービス強化にとめるとともに、従来の指定駅或は指定河岸渡し条件の販売価格を庭先持込渡とする等実質的な値下げを行い、売込競争に懸命となつてゐる。しかしそれにも拘らず荷動きは鈍く、メーカーの製品在庫は年初来漸増を示しており、市中の相場も棒鋼、厚板、形鋼等一、〇〇〇円乃至一、五〇〇円安を示し、釘、針金、亜鉛鉄板等の二次製品も季節的需要期に拘らず引きつづき不冴商状を呈している。

なお銑鉄の建値は、十九日四ヶ月期据置と内定されたが、これに対し平炉、鋳物メーカーは強く値下げを要望、特に鋳物用銑は先安見越しから引取りを拒否し、そのため問屋の在庫が累増し、高炉メーカーも大勢におされて一、〇〇〇円程度の値引きを行わざるを得ない趨勢となつてゐる。また屑鉄相場も大手メーカーの買控えと海外相場の軟化から前月比更に一、〇〇〇円下落した。

(3) 非鉄金属 前月々央以降銅、鉛、亜鉛、ニッケル地金とも軟化の傾向を辿り、年初来の思惑高は今や反動安を招いている。特に銅は輸入着荷の漸増と金融難に基く弱小商社の換金投げから銅屑が崩落したのに引摺られて二〇千円方下押し、遂に山元建値三三〇千円を四・七%方下廻るに至つた。ニッケル地金は海外需要後退のため極端な安値でなければ、輸出は全く困難となり在庫過剰

から一三%の低落を示した。この間アルミニウムが保合つたのは湯水期による減産によるものである。錫のみはシンガポール相場の急騰(前月末比八・一%高)を映じてやや堅調な動きを示した。

(4) 燃料 石炭は月初炭労ストによる減産もあつて、原料炭、発生炉用炭の一部にはやや堅調を示したものも見受けられたが、スト解決(八日)とともに、中旬以降は不需要期接近と先安見越から炭価は急速に軟化、不振の一途を辿つた。石油は灯油のみは暖房用需要の減少により品線りに余裕を生じ、消費者向販売価格は一二月の最高値に比べ約二割方低落、昨秋頃の水準にまで戻つたが、その他揮発油、重油、軽油等は需要活潑、引続き堅調な推移を示した。

(5) 化学肥料 春肥最盛期のため荷動き順調、相場も硫酸、過燐酸石灰はメーカーの建値引上げに追隨して前月比吹当り五円高、二円高を示し、建値がそのまま通つている。また昨秋以降久しく過剰在庫にあえいできた石灰窒素も内需の好転と前月上旬決定の韓国向輸出に増産にもかかわらず在庫は相当の減少を示し、相場も保合に推移した。

(6) 砂糖 四月一日よりの砂糖消費税引上げ(従来一斤当り二三・五円を二八円に引上げ)を当込んでの仮需要の増加から、商内活潑にも拘らず、相場は引続き軟化を続け、現物は三月末斤七六円まで下げた(二月二十二日のピーク比一六円、一七%安、二月末比九円、一一%安)。これは(イ)三月二十七日に台湾より五〇千屯、インドネシアより一五千屯の輸入公表があり、特に台湾糖は四月中旬に到着する予定なので、四月の原糖供給事情に不安がなくなつたこと、(ロ)相場の続落により、三月中旬末に予定されていた政府手持甜菜糖の払下げ(一〇千屯)が延期されたものの四月十日前後には行われる見込がついたこと、(ハ)金融引締めによる資金難から思惑が抑制されていること等によるものである。

(7) ゴム 生ゴム相場は前月上旬ポンド地域よりのA A制輸入停止に伴つて、一時思惑的な反騰を示したが以後軟調に転じ、当月相場は神戸R S S三号封度当り六二・五円と前月比二・五円安を示した。これは今後四、五月までの輸入着荷の漸増見込から当面の需給に不安がない上に、A A制停止時に申請中

であつた約一、九〇〇トンの追加輸入が決定したこと、四月以降の輸入についても、日英会談での話合上何等かの方法でポンド地域からの輸入が継続される見透しが濃いこと等によるものであるが、一方旧臘来採用された一連の輸入金融引締め策の影響から、加工メーカー乃至は輸入商の資金繰りが、予想以上に逼迫していることによる点も看過し難い。一方製品市況は暖冬異変が幸いして前期以上の需要があり、相場も保合に推移しているが、業者濫立に基く生産過剰と過般来の思惑的な生ゴム輸入の代金決済から加工メーカーの一部には破綻を来した向もあり、業者間に自粛採短の気運が醸成されている。

(8) 洋紙及びパルプ 洋紙は年度末を控えた官庁需要、新学期用のノート需要がやや活況を呈した外は需要低調に加えて金融不安と先安見越しによる買控え傾向強く、一部には換金投げものの発生もあり、印刷用紙は更に封度当り一二円方下押しを示した。また新聞用紙も需要の頭打ちと金詰りから既に中小メーカー筋から安値物が出ていたが、下旬大手筋の王子製紙は二十七年十月来の建値封度当り三〇円を来月より一円下げることに決定した。唯包装用紙のみは需要活潑相場も引続き保合に推移しているが、これはセメント需要の旺盛と小売店の販売競争激化の現われとみられている。一方パルプは繊維及び洋紙市況の軟調から地合軟化し在庫も増加している。このため人絹パルプは当月漸く一―三期の値決が前期比封度当り五〇銭安に決定し、製紙パルプも山陽パルプは当月より未晒S・Pの建値を封度当り二九円と前月比一円五十銭引下げることとした。

(9) その他 セメントは依然荷動き旺盛、生産の増大にかかわらず在庫は減少を示した。しかし木材はシーズンにもかかわらず需要の低調と産地、問屋筋の売急ぎから相場はやや軟化し、板硝子も実需振わず、荷もたれの間屋筋から換金物が出て、相場は更に下落を示した。

(小売市況は不振傾向愈々顕著)

春もの並びに新学期用品の需要期を迎え、当月の小売売上は流石に増加を示したが、例年に比し市況の基調は引続き振わない。すなわち全国百貨店の月中売上高は一五三億円(日本百貨店協会調)で、前月比二六・六%の増加ながら、昨年同





る比重としてはかなり高くその帰趨は株式市況にとつて重要な要因となつてゐる。

## 五、財政

(一般財政資金の季節的受超の度更に減退、外国為替資金は依然大幅受超)

当月一般財政資金の対民間収支戻は依然受超を続けているが、その程度は前月(受超二五、六二七百万円)に比して更に減退を示し一九、八八一百万円に止まつた。これは年度末にあたり一般に支出の進捗をみたことによるものと認められるが、反面資金運用部における地方債引受が大量に四月以降にずれた事情を勘案すると、恒例の受超期における財政の作用は一層弱まつているといえるであろう。

これを前年同月(受超四〇、八三六百万円)と比較しても受超額は半減している。尤も前年は食糧管理会計が年度末の金繰上支払を停止(之に見合う支払は別途預入された指定預金一五、三四三百万円を以て立替決済された)した特殊事情があつたものの、之を考慮してもなお前年には及んでいない。

次に主要会計別にみると、先ず一般会計では公共事業費二二、二三三百万円、市町村分特別平衡交付金四、六八八百万円、義務教育費国庫負担金六、五四一百万円のほか、頃来低調を免れなかつた防衛関係諸費の支払増、その他年度末諸支払の進捗もあつて支出合計は六九、三八五百万円と対前月比一三、七〇七百万円を増加した。然し収入面では当月央を納期とする確定申告所得税、九月決算法人税の延納最終分を中心に収税は八四、七一〇百万円と昨年十二月に次ぐ多額に及び、煙草専売流用現金も亦一四、五二六百万円と前月を上廻るなど収入合計は一〇二、六五八百万円(対前月比増三一、〇八八百万円)に上る好調を示したため、収支戻は三三、二七三百万円の受超となつた。

食糧管理会計では、供米は依然低調ながら更年後始めて農中前渡金五、〇〇〇百万円(前月決定をみた減収加算額の追払資金を含む)が交付されたのに加え、輸入食糧代金の支払は引続き嵩み二一、七二九百万円と前月を上廻つた。一方収入は年度末にあたるので売却代金の回収に努めた結果例月以上の成績を収めたが、支払増加が響いて対民間収支戻は前月(受超二二、〇一二百万円)を下廻る七、五六三百万円の受超に止まつた。このほか対国庫収支においては一般会計から輸入食糧補給金(五、二〇〇百万円)、供出完遂奨励金(五、〇〇〇百万円)、食生活改

善費(一、四〇二百万円)が繰入れられ一〇、五〇三百万円の受超となつたので、総合収支における余裕資金及び食糧証券の増発を以て繰替使用中の国庫余裕金を完済した。従つて年度末の食糧証券残高は一九五、〇〇〇百万円と予算上の限度一杯に達した。

産業投資会計は、開銀三、七〇〇百万円、輸銀三、〇〇〇百万円、電源開発会社一、〇〇〇百万円と投融资を執行する一方、開銀概算納付金(三、〇〇〇百万円)、利息収入など受入も多く、二、五七六百万円の払超に止まつた。また本会計が旧見返資金会計より承継した長期国債(一一、〇〇〇百万円)の処分は、当月七、六〇〇百万円の対本行売却を以て完了した。なほ特別減税国債の発行は三月末を以て打切られたが、発行予定額二〇、〇〇〇百万円に対し消化実績は一四、一七〇百万円と五、八三〇百万円の未消化を残し甚だ低調に終つた。

従つて開銀への貸付予定額を減額せざるを得なくなつたが、産業投資会計の金繰りを以て一五億円を調達したため四三億円の削減に止まつた。

資金運用部は、年度末を迎え地方公共団体に融資中の災害復旧緊急資金等短期資金の回収を強行する一方、地方債引受は配分、査定の遅延に基づき概算約二八〇億円(前年九〇億円)に上るものが、四、五月の出納整理期にずれ込んだ関係から当月としては大幅の回収超過となつた。従つて開銀(三、五〇〇百万円)、金融債引受(一、八一四百万円)、電源開発会社(四〇〇百万円)などへの投融资にも拘らず、対民間収支戻は一〇、〇五八百万円と異例の受超を示した。このほか対国庫関係としては、住宅(四、三九八百万円)、農林漁業(二、〇〇〇百万円)、中小企業(一、〇〇〇百万円)、各金融公庫融資並びに電々(二、〇〇〇百万円)、国鉄(四五〇百万円)、郵政事業会計(五〇〇百万円)、特定道路整備事業会計(四五〇百万円)など政府関係融資が軒並に進捗したが、資金繰としては対民間収支の大幅受超に支えられて、糧券四、五〇〇百万円の売却だけで賄われた。なお年度末には食糧管理会計、外国為替資金が短期証券を発行して繰替使用中の国庫余裕金を完済したのに伴い、資金運用部は一八一、〇〇〇百万円に上る国庫余裕金の臨時預託を受け、これを以て食糧証券(二三六、〇〇〇百万円)及び外国為替資金証券(四五、〇〇〇百万円)の引受に充当した。

右融資のうち国鉄、電々分は、本年度公社債発行計画一六〇億円に対する計画割れ(鉄道債券四五〇百万円、電々債券六五〇百万円)及び電々交付金の不足(国際電信電話株式会社株式の売却代金三二億円を交付する予定のところ売却遅延により不足したもの)に対し追加融資したものであるが、昨秋の災害対策補正予算に關聯し、資金運用部に斡寄せされた問題の災害融資(最高一五七億円とするも実情に應じて融資することになつてゐた)は結局四〇億円に止めることとなつた。

次に一般財政収支とは別に、外国為替資金の収支状況をみるに、輸出増加を主因とする外貨収支の逆調減少により、円収支の受超程度は減退せるも別口外為貸返金が一層増加したため、対民間収支尻は一六、九二七百万円(前月二二、九一五百万円)と引続き大幅の受超を示した。

最後に指定預金は前月決定をみた引揚計画に従ひ月中三、四六四百万円が引出され、年度末残高は中小金融機関分九、九九五百万円を残すだけとなつた。

(昭和二十八年年度中の財政収支状況)

昭和二十八年年度財政は、国会解散の影響を受けて四月以降四ヶ月間を暫定予算で経過したが、八月より実施された本予算は過去の蓄積資金放出、特別減税国債、公社債の新規発行にみられる通り当初予算においても約一、三〇〇億円に上る撒超要因を含み著しく積極的性格をもち、特に財政投融资の増大が特徴的であつたが、更に三次にわたる補正を通じて予算規模は遂に一兆円を越える膨脹振りを示した。

然るに二十八年年度中における総財政資金の実績は前年度(揚超二一五億円)の二・四倍に上る五一六億円の揚超となり、更に撒超財政への對抗措置として昨秋以来引揚強行方針が採られた指定預金(揚超四八五億円)を加えると実に一、〇〇一億円の揚超(前年度撒超六一億円)を記録するに至り、財政収支の基調は一見逆にデフレ的性格を強くした如くであつた。

然しながらこれは年度間三一一三百万円に及ぶ外国為替収支の逆調並びに別口外国為替貸付制度の適用厳格化(三月には同制度廃止)の影響によつて、外国為替資金が一、二五八億円に上る尨大な揚超を齎したことに基づくものであり全く予算

以外の要因によつてゐる。

之に対して一般財政資金は七四二億円の撒超となり、これは前年度(揚超二九三億円)に比して約一、〇〇〇億円の撒布増加を意味するものであつて、本年度予算の撒超的性格が端的に具現されたといつて可いのである。而も繰越關係を通じて本年度の撒超要因が約三〇〇億円四月以降にズレたことも見逃せない。之を対民間収支状況について具体的にみると、一般会計は相次ぐ災害による公共事業費、地方財政に対する交付金、防衛關係諸費の相対的支出増加等にみられる支払著増(対前年度比一、七二九億円、一七〇増)の結果、租税等収入の好調にも拘らず収支尻は前年度に比し八四四億円の悪化を示し一般財政撒超の最大の原因をなした。

なお本年度財政状況につき注目すべき点を列記すれば左の如し。

- (1) 租税収納状況は最終予算額七、五六六億円に対し、三月末一〇〇・九%と既に予算額を突破した。昨秋以来金融引締政策がとられたものの税収面には未だ殆んど影響なく好調に推移したといつて可い、四月以降出納整理期間の税収を含めると二、三百億円の自然増収があるものと予想されている。
- (2) 前年度予算から一、〇〇〇余億円の巨額な繰越を受けた防衛、対外關係費は、前年度に比して支出は相対的に伸びたものの未だ本格化したとはいはれなく、依然として多額の未使用を残すほか旧軍人恩給の支払遅延が新たに加わり、之等繰越明許費の四月以降への繰越額は前年度(防衛、対外關係で概算一、一五〇億円)と略々同程度に及んだものとみられている。
- (3) 高米価政策による財政負担の増大、義務供出割当量の著減を通じて食糧管理制度の矛盾が露呈し、その在り方について根本的検討を加える必要が痛感されている。
- (4) 活潑な財政投融资が行われ、産業投資に拍車を加えたことが本年度財政の大特色として挙げられるが、反面投資財源調達のため資金運用部、産業投資會計が保有する国債の売却乃至は余裕金の使用による蓄積資金の喰漬しが大きな撒超要因となつたこと、特別減税国債、公社債の新規発行が金融の負担を加重したことも看過出来ない。

(5) 資金運用部では、郵便貯金が金融引締実施の下にあつて順調に増加し、運用部に対する預託金は年度間八一億円と計画額(八〇六億円)を上廻つた。これは銀行等における営業性預金の増勢減退傾向に比して、明らかにデフレ期の預金情勢を現わすものといえよう。一方運用面では相次ぐ補正予算に伴つてその敏寄せを受け、特に地方公共団体融資の枠が拡大されてきたが、かかる融資膨脹の結果愈々資金繰が逼迫しつつある折から、今後の運用方針とも関連して問題なしとしない。

(昭和二十九年年度予算案一部修正さる)

昭和二十九年年度予算案は去る一月以来国会に於て審議中のところ、その後改進黨筋の政府原案に対する修正要求をめぐり一時事態は紛糾したが、この程保守三党間に左の如き修正案の協調成り、三月四日修正案通り衆議院を通過直ちに参議院に送付された。

(註) 参議院は、入場税関係法案等予算の裏付けとなる重要法案に対し衆議院が態度を明らかにせざるうちは予算の議決を行へずとの立場を採り、三月三十一日に至るも採決を見送つたため、予算の成立は新会計年度に持越された。然し衆議院議決後一ヶ月を経た四月三日には参議院の議決を経ぬまま、憲法の規定に従つて衆議院の議決通り自然成立をみた。

(1) 一般会計については、予算規模(政府案九、九九五億円)を動かさず、当而予備費(政府案一三〇億円)を五〇億円削減して歳出修正財源に充てる。

(2) 右の財源を以て社会保障関係費(一六億円)、食糧増産対策費(一四億円)、文教関係費(一〇億円)等の歳出追加を行う。

(3) 財政投融资計画においては、国民金融公庫融資二一億円及び一般会計歳出増に伴い生ずる地方財政負担につき地方起債四億円の追加を認めることとした。

之が財源としては資金運用部資金の融資計画につき、開銀融資一五億円及び金融債引受一〇億円計二五億円を削減し既定の総枠内で調整した。なお中小企業金融公庫の融資額を一九億円増額することとしたが、この財源は同公庫が開銀に返済する予定であつた見返資金承継債権の支払を延期して捻出するものである。

三派共同修正は表面的には予算総枠内の単なる組替に止まり積極的に予算規模の増大を招く性質のものではないが、予備費削減を通じて予算の弾力性は低下し、実質的歳出規模は増大しているものと認められ問題なしとしない。之に対して政府は実行予算を編成し運用面において当初の方針通り緊縮財政の実を挙げんとした態度を示している。

(経済援助資金特別会計の創設)

MSA関係協定は三月八日調印されたが、これに基いて米国余剰農産物の購入対価として積立てられる円資金の二割が我国に贈与されることになつたので、政府はこの経理を明確にするため二十九年より経済援助資金特別会計を設置することとなつた。

本会計は右の贈与金を受入れ、之を工業の助成その他本邦の経済力増強に資する費途に充てることを以てその機能とするものであり、二十九年においては三六億円の贈与(五〇百万弗の農産物購入代金の二割)を受け之を支出する予定であるが、右を内容とする同会計予算案は三月十五日国会に追加提出(昭和二十九年特別会計予算補正第一号として)された。

(昭和二十八年年度第三次補正予算成立す)

政府は二十八年年度一般会計第三次補正予算案を三月十五日国会に提出したが、二十九日政府原案通り成立した。

右は富裕都府県に対する義務教育費国庫負担金(十二月—三月分)二、七八〇百万円の歳出を追加したものであるが、その財源は輸入食糧価格調整補給金等の既定経費のうち不用と見込まれる部分を削減して捻出しているため、歳出総額(一〇、二七二億円)は動いていない。

因みに義務教育費国庫負担金は、当初予算において義務教育費国庫負担金の臨時特例に関する法律案によつて、八月以降富裕都府県に対しては不交付乃至減額することを予定し所要額を計上していたが、同法案が不成立に終つたため第二次補正予算において八月—十一月分の所要額(一、四七五百万円)を追加すると共に、十二月以降分については再度同法案を提出しその成立を期したが、またも不成立に終つたため今回十二月—三月分を追加したものである。

(各種税法の改正法案成立)

二十九年以降において実施さるべき各種の税法改正が企図せられておりその中繊維消費税の創設、入場税の国税移管、資産再評価の強制等は未成立であるが、その他の改正は今月中に成立をみた。以下その概要を述べることとするが、今般の改正は従来の如く自然増収による減税措置ではなく、増減税(原案三二一億円)が見合っている所に特色がある。

(一) 所得税法等

基礎控除を平年度七万円(現行六万円)に、扶養控除を一人目四万円(現行三万五千元)、二―三人目二万五千元(現行二万円)に引上げるほか生命保険料の控除額を二万二千元(現行八千元)とし、退職所得、山林所得、変動所得等の合理化、青色申告のばあいの専従者控除の拡大、予定納税制度の採用等が行われることとなった。なお相続税についても主として税率の引下げによつて税負担の軽減を図つた。

(二) 法人税法関係

法人税関係の重要改正は主として租税特別措置法によつて行われ、法人税法自体の改正としては部分的な調整措置が行われたのみである。

(三) 租税特別措置法

「租税特別措置法の一部を改正する法律」は今回の改正中とくに注目すべき内容を有しており、資本蓄積の促進と輸出の振興に重点が置かれている。

(1) 利子及び配当課税の軽減

現在、利子所得に対しては一部免税扱いの分を除き一〇%の源泉徴収課税が行われているのであるが、長期資金確保のため今後二年間に預入される個人の一年以上の定期預金等について税率を五%に引下げることとした。預金利子のほか、登録期間一年以上の公社債、信託期間一年以上の合同運用信託、記名されている期間一年以上の貸付信託の受益証券等の利子が含まれる。

なお配当の源泉徴収税率は従来二〇%であつたが利子課税の軽減、経済情勢の変化、所得税率との調整等を考慮して一五%に引下げることとし、証券

投資信託(オープン型を除く)の期中分配金はその三分の二が配当所得(残りは譲渡所得)から成るものとみなして源泉徴収税率を一〇%(従来二〇%)とした。

(2) 増資配当の損金算入

自己資本の充実を図るため、料飲店その他一部サービス業を除く大部分の業種について、左の条件を充足するばあいは昭和二十八年十二月以後三十二年一月までに行われた増資部分について配当のうち一割配当分(再評価積立金の繰入分については五分)の損金算入を認めることとなった。

(イ) 減価償却資金の帳簿価格が再評価額の限度額の百分の八〇以上の金額であること

(ロ) 減価償却額が法人税法による償却範囲額の百分の九〇以上の金額であること

(3) 交際費等の損金不算入

濫費を抑制し資本蓄積を促進する目的から法人の交際費等の一部を損金算入の対象から除外することとなった。すなわち資本金五百万円以上の法人の交際費等につき、今後三年間に亘りその額が過去一年間の実績の七割または業種別に定められた取引金額に対する一定割合を超えるときはその超過額の二分の一を損金に算入しないこととした。

(4) 輸出所得特別控除制度の拡充

輸出促進の急務なることに鑑み、輸出所得の特別控除制度について輸取出引の範囲を拡張し、プラント輸出の控除率を五%(従来三%)に引上げ、所得の控除限度額についてもその算出上税負担の軽減を図ることとした。

(5) その他

以上のほか価格変動準備金制度の合理化、探鉱用機械等の特別償却制度の創設等の措置がとられている。

(四) 間接税の増徴

間接税の増徴は直接税の減税と共に今次改正の一特色を為すものである。すなわち、酒税では清酒特級及び一級、ビール、雑酒特級につき税率を五十一



○%引上げ、物品税も一部軽減分を除き自動車等の税率引上げ、テレビジョン等適用品目の追加により増徴され、砂糖消費税、揮発油税、骨牌税、印紙税の税率引上げ、ピース小売価格の五円値上が実施されることとなった。

(四) 国税徴収法の改正等

従来国税の納付には現金及び特定小切手のみで使用されていたが、今回の改正で手形等による納付委託が可能となった。また国税の還付はこれまで一般会計歳出に計上されたため実行上円滑を欠いていたが、今回国税収納金整理資金を設置して還付額を差引いた収納額を歳入に組入れることとした。デフレ傾向が深化せんとする際これらの措置がとられたことは注目に値しよう。

六、金融、通貨

(全国銀行預金引続き不振)

年明け後金融引締め方針の徹底に伴って、一、二月と実勢減退を辿り始めた全国銀行預金は、当月に入っても情勢引続き不振を呈し、決算月のこととて道に減少には至らなかつたものの、その増加額は実質預金にて僅か六五億円と前年同月の一、二一〇億円増に比較して著しい懸隔を示した。これは前年は政府指定預金の大幅預入が行われた事情が或る程度与つていたといえ、一般実質預金(二般預金から政府機関及び金融機関振出切手手形を除く一般振出切手手形を控除)についてみても前年三月七四五億円の増加に対し当月はむしろ六億円の減少となつており、商況沈滞、貸出抑制による貸出との両落等に基く預金不勢は蔽い難いものといえよう。預金減退の中心は依然当座預金の不振(切手手形調整三三〇億円減)にあるが、比較的順調とされる定期性預金においても、定期預金の増加額が月中一一四億円と前月の一五〇億円増、前年同月の二八九億円増に對比してかなり低位に止まつている如く、法人関係定期預金の低調が漸次顕現化しつつあるものの如く窺われる。また公金預金も平衡交付金、義務教育費等大口政資の流入にも拘らず地方公共団体の諸支出進捗劣々運用部借入返済等の為滞留少く三四億円(前年同月六七億円)の増加に止まつた。この間金融機関預金のみは一七四億円と前年同月(一三七億円)をやや上廻る増加を示したのが注目されるが、これは最近取沙汰されるいわゆる特利預金の一端を反映するものではないかともみら

れる。なお銀行別には大銀行の減少(一九億円)に対し、地銀が一〇〇億円増と比較的順調であつた。

(貸出漸く抑制に向うも預金不勢に金繰り逼迫)

全国銀行貸出は期末決済資金、地方財政緊急資金を中心に一五〇億円を増加、昨年同月の九五九億円を大幅に下廻り、期末月としてはかなり低位に抑えられた如く認められる。これを種類別にみれば割引一一七億円減(前年同月三六三億円増)、貸付三二五億円増(同五五五億円増)及び輸入手形決済資金貸四七億円減(同四〇億円増)となつており、割引の減少が目立つた。これは銀行側の商手厳選によるほか金融引締め政策浸透に伴つて信用取引が漸く萎縮し、現金取引に移行しつつあること、決済条件が悪化して優良手形が減少しつつあること等に基くものとみられる。輸入手形決済資金は原綿、原毛等を中心に減少に転じたが、貸付は新規融資の抑制に懸命ながら、既往融資の回収必ずしも意の如くならず、企業借金繰りが漸く弾力性に乏しくなりつつあるやに窺われる。すなわち全国銀行の月中書替継続貸付につき昨年十月以降の推移をみるに、左の如く従来昨年よりや低位にあつた対総貸付比率が当月はじめて前年同月を上廻つたことが注目される。

月 別	全国銀行月中書替継続貸付の推移	(単位 億円)	その貸付総額に対する比率(%)
二十八年十月	三、三六三(一、七一一)	一一・八(一一・八)	
十一月	三、三八三(一、七五六)	一一・四(一一・三)	
十二月	三、九六四(一、二一九)	一一・三(一一・四)	
二十九年一月	三、三九一(一、九三五)	一一・六(一一・三)	
二月	三、六五二(一、九九六)	一一・三(一一・三)	
三月	四、一三三(一、四九五)	一二・八(一二・六)	

なお業種別ではこれまでかなり貸進みがみられた商業部門への貸出が漸く一服状態に入り月中五一億円の減少(卸売業六三億円減、小売業一一億円増)を示したことおよび地方財政融資が六八億円と当月貸出増加額の約四五%に相当する巨額



の増加をみたことが注目される。前者においては、卸売部門が輸入金融の縮小を主因に減少に向つたのに対し、小売部門は予想外の売行不振から在庫の累増を余儀なくされたためこれとは逆に銀行貸出の増加となつた。また後者は資金運用部借入返済資金、年度末不足資金等を主とする増加であるが、根本的には公共事業の増加に基づく地方負担分の増嵩、水害による支出増、地方公務員のベースアップ、或いはまた平衡交付金、起債等いわば不確定収入の過大見込に基因する地方財政の悪化に根因を有するだけに健全金融政策推進の現下において問題を含むものといふべきであらう。設備、運転資金別では、設備資金が六九億円と前年並みの増加でなお増勢を止めていない。

最近貸出抑制の本格的な進展に伴つて不渡手形の増嵩、倒産商社の漸増、地方産業の経営悪化を背景とする地方弱小金融機関の業態不振等、金融正常化に随伴する多少の波紋が漸次表面化するにつれ、金融緩和を望む空氣が次第に濃化し始めたことも看過できないところである。

前述の如き貸出手控え気味にも拘らず、預金情勢の著しい不振に加え農中余資の大量引揚(二次肩替八九億円減)に遭い、市中手許は通月繁忙裡に推移、別項の如きコール市場の狭隘化も累つて市中の对本行依存度は順に増大、月末の本行貸出残高は遂に四、一七二億円に達し月中三五四億円の増加を演じた。

(コール市場著しく狭隘化、コール・レート改訂せらる)

引続く政府資金の引揚、年度末資金需要の増嵩更には農中余資の大幅回収等に市銀の本行依存度増大、旁々当初より本行二次高率適用金利の引上げをみたため、市場資金に対する取入れ需要増加せるに反し、地銀筋の放出力著しく鈍化、出合極めて不円滑となり、中旬末の東京コール市場の資金残高は辛うじて一〇〇億円台を維持する窮屈振りを呈し、下旬には恒例の興、長銀の放出に僅かに寛いだものの通月繁忙裡に推移した。この間本行高率適用制度の運用強化を契機に正常なコール市場を通じないかなりの高利率を以てする金融機関相互間の直接取引が盛行せるやに窺われ、本行では市場取引育成のため当月二十九日以降左の如き指導金利の改訂を行つた。

無条件物 最高 二銭二厘 (二厘引上)  
 普通物 二銭二厘五毛 ( )  
 月越無条件物 二銭三厘五毛 ( )  
 (本行券還取順調ながら資金流通さして衰えず)

銀行券は上中旬を通じ還取超過額三八、八〇四百万円(前年同期三一、四三七百万円)と順調に還流した結果月央には昨年九月以来初めて五千億円の大打割れを示現し、一方下旬には期末現金需要の擡頭から二三、八六〇百万円の発行超となつたものの例年に比してその増発額は低調であつたため(前年同期二六、二七七百万円)結局月中一四、九四四百万円の還取超(前年同期五、一五九百万円)となつた。而して前年十二月初来ピークまでの膨脹に対するその後三月末迄の収縮率は一〇七・八%と膨脹額を上廻つたことは戦後最初の現象として注目される(二八年八一・一%、二七年七九・三%、二六年五六・九%、二五年八七・三%、二四年七五・七%)。かかる銀行券発行水準の著しい低下は頃来の金融引締めの影響による手許切詰の現われと認められるが、他面全国銀行現金受払高並びに全国手形交換高、全国銀行当座預金受払高から通貨流通状況全般を窺うと左表の通り当月中旬末とはいへ夫々著しい増加を示している。これは現金通貨、預金通貨双方を通じて残高著減の反面その回転率が何れも著しく増大していることを示すものではないかとみられ、このように未だ資金流通自体の減退は銀行券発行高の減少程ではないと認められる点は向後の通貨事情を判断する上に注目の必要がある。

(単位 億円、カッコ内は前年同期)

	一 月	二 月	三 月
全国銀行現金受入額	一四、九七(二、八〇)	一五、〇五(三、九〇)	一八、二五(四、六九)
同 支払額	一四、八七(三、六九)	一五、〇二(三、九八)	一八、一五(四、四八)
全国手形交換高	二〇、五二(一、八六)	三、五六(〇、四八)	二七、三二(三、五九)
全国銀行当座預金受入額	二六、六五(三、三三)	三、八七(五、二五)	三六、三三(三、六八)
同 支払額	二六、〇六(三、八八)	三、九八(五、〇七)	三六、〇五(三、七〇)
同 月末残高	四、六九(四、六五)	四、七九(四、七九)	五、〇九(四、七五)

なお、当年度中の銀行券発行状況を顧るに、前年度を下廻るとはいえなお一八六億円(前年度五八四億円)の増発となつては、これは主として上半期の動きを反映するものであり、下半期特に一〜三月に至つてはかなり顕著な減勢を示しており(各月末発行高の前年同期比増九月末五七九億円、十二月末五三四億円、三月末一八六億円)数年来の増発傾向も一応終熄して新年度を迎えることとなつた。

(昭和二十八年年度中金融情勢繁忙、下半期に引締効果稍々示顯)

二十八年年度中の預金、貸出事情を簡単に顧みるにまず貸出においては生産水準の上昇、投資活動の引続く活潑化を中心に資金需要は前年度に劣らず増高、全国銀行貸出は上半期中はほぼ前年同期並みの増加(上半期中二、五七一億円増、前年同期二、九八一億円増)を示したが、下期に入り国際収支の正常化を目指して金融政策が引締め方向に転じてからは漸く増勢鈍化し、特に一月以後は抑制気構え本格化し、下半期中は一、七七五億円の増加に止まり結局年度を通じては四、三四六億円と前年度を大幅に下廻つた。これを設備、運転資金別にみれば、別表の如く年度を通じてもまた金融引締政策実施後においても設備資金融資の増伸が顕著で、過剰投資の声をよそに設備拡張意欲依然旺盛を示し前年度を五〇%方上廻る増加がみられた。業種別では電力(年度間三〇二億円増)を筆頭に、海運(同二二三億円増)、鉄鋼(同五四億円増)及び石炭(同三〇〇億円増)等いわゆる四大産業の増加が圧倒的に多く、電気機械(同三六億円増)、輸送用設備(同二〇億円増)もかなりの額に上つた外地方公共団体への五六億円の貸出増加が数えられる。運転資金貸出では商業部門の年度間一、五五一億円が総額の四四%を占め、下半期の増加額七三〇億円は総額の五五%に達した。その他では繊維品製造(年度中一七四億円増)、電気機械(同二六八億円増)、輸送用設備(同二二〇億円増)、鉄鋼(同二三八億円増)、食料品(同二一六億円増)、木材、木製品(同二二億円増)等の増加が多く、地方公共団体もこれらにつぐ(同八八億円増)増加を示した。これに対し預金は政資揚超の圧迫と貸出抑制、回収強化に伴つて預金歩留りの

低下が窺われ、就中金融引締めが本格化してからは営業性預金の取崩傾向が顕著となり年度中実勢不振は蔽い難く、全国銀行預金の増加額は実質預金において三、〇七二億円と前年度増加額(五、七二五億円)の四六%程度にすぎなかつた。かかる預金情勢悪化のため市中金繰りは窮迫、本行貸出残高は年度中一、二六〇億円の著増を演じた。

昭和二十八年年度中全国銀行預金貸出増加状況 (単位 億円)

	二十八年年度中	同下半年期中
実質預金	三、〇七二(五、七二五)	一、二〇七(三、二五三)
内当座預金	△ 三七五(五〇二)	△ 三四五(三三六)
貸出	四、三四六(六、二〇七)	一、七七五(三、二二五)
設備	八二三(五四九)	四二三(二八〇)
運転	三、四九九(五、六三九)	一、三二九(二、九三二)
内輸入決済手形	七〇(五一六)	二〇(三三七)

(註) 一、預金はいずれも切手形を控除せる計数。

二、業種別貸出に当座貸越が含まれないため、設備、運転資金の合計額は、貸出総額と一致しない。

三、括弧内は前年度同期を示す。

(二十八年年度中の起債状況と市場狭隘化)

二十八年年度中に於ける起債状況は左に示す通りであり、金融債は先ず順調な推移を辿つてはいるが、事業債は昨秋来の金融引締めと公社債新規発行の影響を受けてその発行は相当に圧縮され、前年度比一六・二%減、下期だけでは二七・七%減となり、又公社債も金融引締めの影響により当初発行予定額一六〇億円に対し実際に発行されたのは一四九億円に止つた。

かようにして二十五年頃本格的に再開されてより種々の育成措置もあつて略々順調に恢復してきた起債市場も茲許停滞気味を余儀なくされている。

(単位 百万円)

指 定 地 方 債	昭 和 二 十 八 年 度	昭 和 二 十 七 年 度
金 融 債	一三九、三九一 (内運用部引受五〇、三二〇)	九四、三三五 (同 上 三三、二二〇)
事 業 債	四〇、四〇〇 (内電力債一、〇〇〇)	四八、一八五 (同 上 一、〇〇〇)
公 社 債	一四、九〇〇 (二十八年八月以降発行)	
指 定 地 方 債	六、〇四〇	三、四三〇 (二十七年八月以降発行)

なお新規発行の特別減税国債は発行予定額二〇〇億円に対し消化されたのは一四二億円(内個人二二億円)に過ぎなかつた。

(輸入金融の第三次引締措置)

最近の国際収支の状況等に鑑み、昨秋来逐次整理されて来た輸入金融関係諸制度を更に大幅に改廃することとなり三月九日決定発表をみた。その概要は次の通りであるが、これによる要諦輪換が予想される六、七月頃を中心としてその影響は大いに注目されている。因に三月末日現在の市中段階に於ける各融資残高左の通り。

別 口 外 為 貸	七四五億円(三月九日現在)
輸 入 決 済 手 形	一、三九九〇
引 取 資 金 ス タ ン プ 手 形	五四〇〇 (一応の推定)

(1) 別口外国為替貸付の新規貸付承認の取止め

別口外国為替貸付については昨秋来適用品目の整理及び期間の短縮を行つてきたが、輸入金融正常化の必要もありこれを全廃することとし新規貸付承認は三月十日からこれを取止めた。

(2) 輸入決済手形及び輸入運賃手形の手形期間短縮

右の手形期間を概ね輸入貨物の需要者への引渡までとする趣旨から原則として二ヶ月(遠距離地域分三ヶ月)以内の必要最短期間に短縮することとし三月十日スタンプ押捺依頼分より実施した。

但し経過措置として三月九日以前に開設された信用状に基くものについては四月二十四日スタンプ押捺依頼分まで従来の手形期間による扱いとする。

(3) スタンプ手形の整理

(イ) 輸入物資引取資金関係スタンプ手形は、三月三十一日スタンプ押捺依頼分限り廃止することとした。

但し鉄鋼原料関係並に皮革関係については暫定措置として差当り存続を認めることとした。

(ロ) 毛織專業者の原糸購入資金関係スタンプ手形は、右との均衡上三月三十一日スタンプ押捺依頼分限り廃止することとした。

(ハ) 輸入貨物海外運賃、保険料以外の輸入諸掛資金関係スタンプ手形についても、これを存続する理由に乏しくなつたので同じく三月三十一日スタンプ押捺依頼分限り廃止することとした。

(ニ) 工業手形に対するスタンプ手形制度の準用は、これを存続する場合には他の輸入金融制度整理の効果を減殺する等の事情から三月三十一日スタンプ押捺依頼分限り廃止することとした。

(外国為替銀行に対する外貨預金制度の実施)

政府では、輸入金融の引締並びに政府保有外貨の運用を改善するため従来の外貨預託並びに外貨預入の両制度を一本として日本側外国為替銀行に対する外貨預金制度とし三月十六日から実施することとした。その概要は次の通りである。

(1) 預金利率は一律に年一・五%とする(従来マージン・マネーは年二%、外国証券運用等は年一・五%)。

(2) 預金の種類並びに預入資金の用途は第一類預金から第三類預金に分つ。

(イ) 第一類預金・・・日本からの輸出手形の決済等に必要な資金の在米日系

商社に対する現地貸付等に使用されるものとし預金限度額を定めず必要の都度随時預入される。

(四) 第二類預金・・・米英両国の政府証券等の買入に使用されるものとし預金限度額は従来の証券預入制度による預入限度による。

但し買入証券を担保として外国銀行から貸付を受ける等の運用は禁止される。

(イ) 第三類預金・・・信用状のマージン・マネー等に使用されるものとし預金限度は従来の預託実績を基準として米弗についてはその八〇％程度、英磅については四〇％程度に定められた。(英磅については信用状マージン積立率が先般五〇％から二五％に引下げられたので、米弗の場合の半額とした)

### (3) 経過措置

三月十五日現在の旧制度各残高は十六日一応全額新制度該当各預金に夫々切替えられたが、その結果生じた預金限度超過額については四月三十日迄に漸次消滅させることとした。

(第十九国会における中小企業金融措置)

金融引締政策の浸透もあつて茲許中小金融は大きな問題となつており、今次国会における二十九年予算審議においても国民金融公庫に対する融資額の増額(開銀の減)修正が行われたが、この外次の如き措置が講ぜられた。

(1) 中小企業金融公庫が日本開発銀行から承継した債権三、八五〇百万円の内その半額は既に客年中支払を完了し、残り半額については当初二十八会計年度中に大蔵大臣の指定する日に返済することとなつていたが、三月一日与党三派修正の決定により暫く支払を延期することとなつた。

(2) 中小企業信用保険法の一部改正

資本金五〇万円以下の会社及び従業員五人以下の会社又は個人に対する一口一〇万円以下(組合の場合は三〇万円以下)の貸出に關し「小口保証保険」を新設し、附保限度を八〇％(普通の保証保険は六〇％)とする(三月三十一日公布、四月一日施行)。

(3) 国民金融公庫法の一部改正

国内経済調査(上) 昭和二十九年三月

資本金を一九五億円と二〇億円の増額をすること及び国民金融審議会委員に中小企業庁代表を一名加えることとする(三月三十一日公布、四月一日施行)。

### 七、その他

(昭和二十八曆年中の農家収支概観)

農林省は、昭和二十八年中(一一十二月)の農家の現金収支について全国約五、八〇〇戸の農家を対象に抽出調査中であつたが、最近その結果を明らかにした(公表は四月五日)。

これによると昭和二十八年産米の凶作は米価の引上げによりかなり相殺され、また畜産物収入の著増もあつて農業収入は前年比約八・五千円(五〇％)方増加し、さらに労賃俸給等の収入も増加しているため農家収入全体では約二九・一千円(一一・五〇％)方の増大となつている。しかし支出面でも災害に伴う出費を主因として計約二九・六千円(二四〇％)の増加があり、収支余剰は黒字三六、一八九円で豊作であつた前年に比し四八一円(一・三〇％)の微減となつている。なお右農家収支について注目すべき諸点を附け加えれば次の通りである。

(イ) 供米収入は地区別にその差が著しく、東北(前年比一九％増)、山陰(同四％増)、北九州(同二五％増)、南海(同二一％増)の諸地方は夫々増加したが、北海道(前年比一八％減)、北陸(同四％減)、北関東(同五〇％減)、南関東(同五二％減)、東海(同三六％減)、近畿(同二二％減)、瀬戸内(同三三％減)の諸地方はいずれも減少している。全府県では九％方の減少であつた。

(ロ) 供米収入を経営階層別にみると、凶作の影響は下層農家ほど大きく、各種奨励金の増額、凶作加算等による米価引上げの恩典は上層農家ほど大きく受けたことが窺われる。

(ハ) 麦類、いも類、そさい類、工芸作物、繭等の収入は、生産減が値上りと相殺されて前年程度であつたが畜産物収入のみは都市需要の増大に支えられた牛乳、卵の生産量の増大により著しい収入増を齎した。

(ニ) 労賃俸給等の収入が前年比二七％方増大し、この結果全収入に占める比率は前年の二六％から三〇％に上昇した。

(ホ) 農業支出も全国的に増加(一五％)しているが、特に災害の大きかつた地方

(北海道、北関東、南関東などの)増加率(夫々一七%、二二%、一八%)が著しい。  
 (ハ) 家計支出も全国的に増加(二六%方)しているが、特に飲食費の増大(一四%方)が一般的にみられる。但し主食消費面には米食から、麦、粉食への転換が明らかに出て来ている。

## 昭和二十九年四月

### 国内經濟概観

- 一、概況
- 二、生産
  - ―― 鉱工業水準は前月より二・六%低落――生産者在庫の増勢顕著、流通部門は減少に転換
- 三、貿易、外国為替収支
  - ―― 輸出は前月比九・六百万ドル減――輸入も前月比九・九百万ドル減――特需契約依然低調――外国為替収支は払超額減少――日加通商協定の成立――輸入担保率の改正等について
- 四、雇用、賃金
  - ―― 雇用情勢に悪化の兆――賃金も頭打ち、遅払の事例増加
- 五、商況、物価
  - ―― 予想以上の政資の撒超も商品市況にはひびかず引続き軟調、就中鉄鋼、石炭の不振著し――小売市況は愈々低迷――輸送量も減退傾向――物価は食料品以外は総じて低落――株式市況は急反撥、但し綾戻しに止る見込み
- 六、財政

### 七、金融、通貨

一般財政資金は異例の大幅払超、但し外国為替資金は前月並の受超――二十九年年度資金運用部資金及び簡保年金積立金運用計画決定――二十九年年度財政資金の融資基準決定

政資の大幅撒超に市中金繰り寛ぐ――農林中金繰り悪化に転ず――銀行券増発稍々顕著なるも実勢は異常にあらず――全国銀行昭和二十八年下期決算状況――外国為替引当貸付の利子歩合変更――昭和二十九年年度購辦手形及び在日米軍中央交易局発註関係所要資金につきスタンプ手形制度適用――紡績十社の輸入物資引取資金関係手形の市場割引を継続

### 八、其の他

外国為替銀行法の成立――大蔵省、金融機関の預貯金金利等の臨時金利調整法違反に対し警告――大蔵省、郵便貯金の宣伝方法に関し行過ぎ是正方郵政省に申入れ――日本銀行券預入令等を廃止する法律の成立――経済三団体、政府に経済総合施策に関する意見を建議――日米租税条約の成立――昨年産米の補正割当決定――昨年産米の凶作に伴う食糧追加輸入実績は二十八年度間約一億弗

### 一、概況

金融引締政策の影響が具現し始めた前月を承けて、当月においては財政資金の撒布超過額が予想以上に巨額であつたに拘らず、全般の基調として引締効果はむしろ一層明確化したことが窺われる。

先ず生産については経済審議庁作成の鉱工業生産指数によれば一六八・〇と前月比二・六%の低落を示したが、稼働日数が前月より二日少かつた関係もあり、実勢においては前月並みの高水準を維持したものと見られる。但しそのうち投資財関係の減産を反映して耐久財指数が前月比五・四%減(前年同月一・一%増)を示したことは、生産者在庫増加傾向とともに部分的にもせよ生産面にデフレ効果波及し始めた兆候とも見られよう。